

## 第2回総合教育会議会議録

平成27年10月27日(火)

場所：国立市役所 第4会議室

出席者

教育委員会

出席職員

市	長	佐藤一夫						
教	育	長	是松昭一					
教	育	長	職務代理者	山口直樹				
委	員	嵐山光三郎						
委	員	城所久恵						
委	員	高橋宏						
教	育	次	長	宮崎宏一				
教	育	総	務	課	長	川島慶之		
教	育	指	導	支	援	課	長	金子真吾
指	導	担	当	課	長	市川晃司		
生	涯	学	習	課	長	津田智宏		
政	策	経	営	部	長	雨宮和人		
政	策	経	営	課	長	黒澤重徳		

## 平成27年度第2回総合教育会議 協議・調整事項

1．平成28年度の教育施策について

2．その他

午後1時00分開議

【宮崎教育次長】 皆さん、こんにちは。ただいまより、平成27年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。

進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って進めさせていただきます。

## 1 市長あいさつ

【宮崎教育次長】 初めに、当会議の主宰者でございます、佐藤市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

【佐藤市長】 挨拶というよりも、着座したままで、平場でよろしくをお願いいたします。

先日の音楽フェスティバル、ありがとうございました。国立学園をお借りしまして、私学、公立問わず互いに自分の歌を、合唱を披露し合ったということで、意義あるものだと思っています。国立学園にアカマツがたくさんあることには改めてびっくりして、国立の原風景を見るような感じがいたしました。あのようなすばらしい環境で、児童あるいは園児が生活できたということ、ある意味ではうらやましく思った次第でございます。

そして、この総合教育会議が本日2回目、6月に1回開催させていただきまして教育大綱をご審議いただきました。決めていただきまして、その結果、第2回、3回の定例会の中で、議会からも非常に高い評価をいただきまして、国立の教育についてのご理解も賜ったということだと思います。

きょうは、教育長以下、事務方から話を聞いておるのですが、身近に迫った教育あるいは予算編成の問題も含めまして、ざっくばらんにご意見を賜れば、私自身もありていにお話をさせていただきながら、予算編成の事務方も来ておりますので、改めて正式に要望書をいただくということになるかと思えますけれども、こういう席でございますので、私あるいは教育長を含めて自由討議をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございました。

## 2 教育委員会あいさつ

【宮崎教育次長】 続きまして、教育委員会を代表して、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

【是松教育長】 教育長の是松でございます。

市長におかれましては、第2回総合教育会議を開催いただき、ありがとうございました。

例年この時期は、教育委員会としても、次年度の教育の施策について検討して策定を行っている時期でございます。また、それに伴う予算の計上、積算についても事務を進めていかなければならない節目のときでございます。当然ながら、その際には、次年度の市政の全般的な施策あるいは予算の方針、動向を見据えた中で、教育施策についてもそのありようを検討していかなければならないことになっておりますので、本日の総合教育会議で市長とそうした意見交換ができますことを大変よい機会であると思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございました。教育委員の皆様からも一言ずつお願いいたします。最初に教育長職務代理者の山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 山口でございます。

市長とお話をする総合教育会議という場ができたことは非常にいいことですし、有効に使っていけ

れば、なおさらいいなと思っています。私も2期目の教育委員を10月からやらせていただいております。教育というのは非常に重要なと改めて思った部分と、国立市の現在の教育のよさを考えなければいけないことも結構ありますけれども、そのよさを踏襲しながら、より伸ばしていければというように思っています。また、よろしく願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして嵐山教育委員、お願いいたします。

【嵐山委員】 私も、授業参観に行きまして、生徒たちが明るく楽しそうに授業を受けている姿を拝見いたしました。先生方もそれぞれ工夫をして、どうしたら子どもたちが喜ぶか一生懸命教えておられて、国立の教育環境というのは、すばらしいなということを感じております。

少し話が飛びますが、ことしの明るい話は、五郎丸と、大村先生がノーベル賞を取ったことで、自分のことのように言うと先生に申しわけないけれども、我々日本人として実にうれしいことです。

『クローズアップ現代』で国谷さんが聞いているときに、「あなたは山梨の農村の出で、山梨大学から東京に行かなければ、道を閉ざされてしまうとまでは言いませんが、そこでしっかり勉強なさせて偉い」というようなことを言いましたら、生放送ですけれども大村先生が憤然として「何をおっしゃるか。私は、農民の子どもで農業に誇りを持っている。農村にいても、それはそれで立派なことだと思っています」ということを決然として話された。一瞬国谷さんが青ざめましたね。あのときに、大村先生というのはこういう方なのだとわかりました。大村先生のような人間が我々の先輩にいるということで、日本人は捨てたものではないなと思いました。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、城所教育委員、お願いいたします。

【城所委員】 城所です。本日はよろしく願いいたします。

先ほど市長も音楽フェスティバルについて触れられましたが、実際に会場で見させていただいて、本当にありがたかったと思います。日頃から、学校に行ってお声をかけていただいているようで、感謝いたしております。今回は来年度の施策ということで、お話しをさせていただきますが、実際に、肌で感じていただいた上でそういう話をさせていただけるということは、ありがたいことだと思っております。きょうはよろしく願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、高橋教育委員、お願いいたします。

【高橋委員】 教育委員の高橋です。よろしく願いいたします。

佐藤市長が日ごろからおっしゃっています、人を育てたい、人を育てるということは、まさにこの教育の現場だと思っておりますので、具体的に進めていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

### 3 配付資料の確認

【宮崎教育次長】 それでは、お手元の配付資料を確認させていただきます。まず、かがみがございまして、その次に市長名で、9月29日付「平成28(2016)年度予算編成方針について」というホチキスでとめた資料がございます。それから、10月27日付「平成28年度教育委員会重点施策について」と、それに付属しまして、A3判の「国立市教育委員会 教育施策の体系」が折り込まれています。そちらお手元にごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

### 4 協議・調整事項

( 1 ) 平成28年度の教育施策について

【宮崎教育次長】 続きまして、「協議・調整事項」でございます。

( 1 ) 「平成28年度の教育施策について」についてでございますが、まず初めに、平成28年度の市政全般にかかわる方針や主要施策等について、政策経営課長より説明をお願いいたします。

【黒澤政策経営課長】 政策経営課長の黒澤でございます。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、平成28年度の市の全般的な方針ということなのですが、現在、市の最上位計画でございます基本構想の新しい策定をしております。平成28年度から新しい計画期間になりますから、まず、第5期基本構想第1次基本計画というものを策定しております。その関係で、例年ですと夏ごろ、平成28年度、来年度の行政経営方針というのを定めるところなのですが、現在、最上位計画が策定中であるということから、ことしについては、経営方針というものはまだ定めてございません。これからということになります。第5期基本構想第1次基本計画につきましては、平成28年度から平成39年度までの12年間の構想となる予定でございます。11月中に素案を取りまとめまして、その後、タウンミーティングですとかパブリックコメント等を踏まえまして、3月議会での上程を目指してやっているとございます。

次に、予算の編成の状況についてご説明申し上げます。現在、庁内各部局からの予算の要求を締め切りまして、これから集計、査定作業へと入るところでございます。また、政策予算につきましては、各部局より9月中に予算要求を既にしていただいております。現在査定を行っているところでございます。配付させていただきました予算編成方針の資料をごらんください。簡単に概要をご説明申し上げます。

まず、下のほうの黒字太字で書いてございます( 1 )でございますけれども、市では平成18年度より行政評価システムを導入いたしまして、各事務事業について、毎年評価を行っております。予算編成においても活用していくことを記載しております。

次ページおめくりください。2ページ一番上、( 2 )でございます。市では財政健全化を目的としまして、昨年の2月、平成26年2月に「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を定めてございます。こちらに基づきまして、行財政健全化の取り組みを進めることを明記しております。

その下、( 3 )でございます。経常事業につきましてはゼロシーリング、つまり平成27年度予算から増額しないことを前提とすることを記載しております。

その下、( 4 )でございます。先ほど申し上げましたとおり、平成28年度から始まります新しい構想を今、策定しております。来年度、平成28年度はその初年度に当たりますことから、その整合をとりながら政策事業については採択していくことを明記しております。ただし、それですと事務的におくれが生じますので、昨年度庁内で取まとめしておりますこの基本構想に当たりまして、副市長以下、部長層で検討委員会の報告書というものをまとめております。その中において、今後、青少年、子どもを含めた次世代の育成、それから国立のブランド力の強化や発信、安心・安全のまちづくりといったものを重点にしていく必要があるだろうということをまとめてございまして、それを参考にすることを記載しております。

3ページをおめくりください。( 5 )で指定管理者について、( 6 )は一般会計以外の特別会計につきまして、予算についてはきちんと精査することを記載しております。

それ以降につきましては、事務的なこととなりますので割愛させていただきます。

最後に、今後の市財政の見通しを簡潔に申し上げさせていただきます。これは全国的なことでもありますけれども、少子高齢化の進展、それに伴いまして高齢者の方への扶助費が伸びていき、生産年齢人口が少なくなることによりまして、市税の減収等が見込まれております。

また、現在既に国民健康保険の特別会計で財政悪化が見られたり、ＪＲ国立駅周辺の整備事業が今後、本格的になってまいります。また、公共施設マネジメント等の長期的な課題ということで、市財政はさまざまな課題を抱えているところでございます。平成28年度につきましては、認可保育園等の新設も予定されていますことから、ますます厳しい財政運営を迫られるのではないかと、そういったことを危惧しております。これまで、一定の財政改革をしております、財政状況は改善傾向にあるところではございますが、今後のことを見通すと、まだ安心はできないということでございます。このため、先ほども述べました昨年2月に定めた財政健全化の取り組み方針を実際に着実に実行しまして、不断の行財政改革をしていかなければならない、そのように考えているところでございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【宮崎教育次長】 それでは続きまして、平成28年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育総務課長より説明を申し上げます。

【川島教育総務課長】 教育総務課長の川島でございます。よろしく願いいたします。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、平成28年度教育委員会重点施策につきまして、お手元にお配りをしました資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料は、平成28年度に教育委員会が特に力を入れていきたい施策を1から4の4本の柱にまとめさせていただき、その詳細を(1)以下に記載をさせていただきます。1の「安心安全な教育環境の整備」から順にご説明をいたします。

1は子どもたちの「安心安全な教育環境の整備」ということで、(1)には、学校施設整備について記載をさせていただきます。校舎の照明など非構造部材の耐震化やトイレの洋式化事業などを行い、安心感のある施設環境の構築を図るとしてあります。

(2)には、学校施設以外の環境整備について記載をしております。東京都の補助事業を活用した通学路への安心安全カメラの整備の具体的な検討や、現在、学校管理職や、担任、養護教諭等に配付をしておりますPHSの一層の活用など、安全な教育環境の充実を図るとしてあります。

2の「教育内容の質的向上」では、(1)に児童生徒の学力向上について記載をさせていただきます。平成27年度に採択を行いました新しい中学校教科書に対応した、教員用教科書や指導書の供給事業や放課後学習支援教室事業の全校実施を推進し、児童生徒の学力向上を図っていく旨、記載をしております。

また、(2)には、児童生徒の体力向上について記載をしております。中学校の部活動指導員配置事業、運動の楽しさ伝え隊の派遣、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の継続により、子どもたちの体力の向上を図っていく旨、記載をしております。

3の「個別の教育課題への対応」では、(1)に、いじめ防止対策、不登校、子どもの貧困などの教育課題に対する対応について記載をしております。校長のリーダーシップのもと、教職員やさまざまな専門スタッフが連携し、チーム学校として対応し、必要に応じて健康福祉部や子ども家庭部などの市長部局と連携して、教育活動を遂行していく旨を記載しております。

また、(2)として、特別支援教育について記載をしております。国の補助事業であるインクルーシブ教育システム構築モデル事業で培った成果を今後も活用し、合理的配慮の実践や基礎的環境整備

の充実に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、四つ目の柱の「生涯学習・社会教育・文化芸術の推進」です。

(1)は、国立市教育大綱より文章を抜粋しておりますが、生涯学習に関する施策を体系的に計画し、展開することにより、活力ある生き生きとした国立市の地域社会を形成する旨を記載しております。

(2)に、くにたちアートビエンナーレ等の活動を活用した、文教都市国立にふさわしい文化芸術のまちづくりの推進について記載をしております。

(3)には、伝統文化を大切に守り、後世に残していく取り組みを進める旨、記載をしており、本田家や緑川東遺跡出土の石棒などの保存と活用を通じて「くにたちの文化」発信を進めるとしております。

以上、平成28年度教育委員会重点施策の説明となります。

また、本日、別資料といたしまして、A3判、横長の「国立市教育委員会 教育施策の体系 平成28年度版」を配付させていただいております。こちらは、教育委員会全体の施策を体系的に整理し、一覧できる表として教育委員会が作成しているものであり、随時更新を行っております。今回は、この総合教育会議用の資料ということで、平成28年度実施予定の施策を新たに入れ込んだものを配付しております。この後の意見交換でご活用いただければと思います。

私からは以上となります。

【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。それでは、ただいまの説明に対する質問や確認も含めまして意見交換を、ここからはフリートーキングの形でお願いできればと思います。どんどんご発言いただければと思いますので、よろしくお願いたします。自由討議でお願いいたします。

【佐藤市長】 一つは、国立が全国の数少ないインクルーシブ教育のシステム化に取り組んでいることを非常にうれしく思っております。行政においても社会包摂といいますか、ソーシャルインクルージョンの炭谷茂さんの考え方に沿って我々も、アウトサイダーの人間をなくすことの努力を進めているところであります。

きょうは、指導主事もおられるので、ぜひ教育委員の先生方にも少しお話を伺いたいのですが、今までシステム化のために3年間、ご努力をいただいたということはありがたいのですが、この3(2)の「インクルーシブ教育システムの構築モデル事業で培った成果を活用し～」、この表現が正しいかどうかよくわからないのだけれども、培った成果というよりもシステム化に努力をしていただいたということが正しいかと思えます。今後、このシステムをどう実践化していくのかということ、国立が実践においても全国あるいは東京都の先進市であらねばならないというように思っておりますので、もしご意見があったら、ぜひ議論をいただけたらありがたいなと思えます。

【宮崎教育次長】 教育委員の先生方から、ご意見等がありましたらお願いします。必要であればこれまで3年間行ってきた成果等について、指導担当課長からご説明申し上げますが、いかがでしょうか。

【是松教育長】 培った成果と、今後それをどう生かしていくかということなので、ひとまず担当から、概要をご説明願ったほうが、議論がしやすいかなと思えます。

【宮崎教育次長】 では、市川指導担当課長、お願いできますか。

【市川指導担当課長】 平成25年度の途中からスタートしまして、今年度の3月で補助事業は終了ということになります。

本市は、大きく二つの側面から研究をしてきたところです。一つは、合理的配慮の効果ということで、児童生徒一人一人に合った手だてや支援をしていくということで、合理的配慮プロジェクトなども立ち上げながら研究を進めてきたところです。

もう一つは、連続性のある多様な学びの場の充実ということで、よくピラミッドであらわされるのですが、通常学級、通級指導学級、知的の特別支援学級、そして特別支援学校、このような学びの場があるわけですが、それに加えて、本市ではスマイリースタッフと呼ばれる、いわゆる通常学級に在籍する発達しょうがいの児童生徒を支援するというものがもともとありましたので、このスマイリースタッフの体制整備をどう図っていくかが、一つ大きな取り組みでございました。

その際に、合理的配慮協力員と言われる者を3名配置しまして、スマイリースタッフへの指導・助言、通常学級の担任への指導・助言、あとは、通級指導学級の担任会や知的の特別支援学級の担任会に講師として毎回出席をさせ、必要な指導・助言をさせたという経緯があります。多様な学びの場については、市報でも紹介をさせていただいたのですが、来年度は国立第二小学校に固定の情緒しょうがい特別支援学級が開設されますので、これで小学校、中学校、全ての学校に特別支援教育にかかわる学級が整備されたこととなります。

したがって、成果といたしましては、今申し上げたように、合理的配慮協力員を中心とした組織にスマイリースタッフが絡みながら、いかに子どもたちを支援していくか、そういう体制ができつつあるといったところでございます。

以上でございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。スマイリースタッフ等の基礎的な、人的あるいは物的環境整備を行うとともに、合理的配慮に基づくケース・スタディや具体的な実践研究を行ってきたということでございます。以上、ご質問も含めてお願いします。

【佐藤市長】 今の話の中で、合理的配慮というのは非常に難しいのですが、行政においても、例えば「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち条例」は役所でつくったのですが、そのときに、うちの説明職員が「合理的配慮」という言葉をよく使ったのです。ところが、私からすれば、説明している人間が一番「合理的配慮」の意味をわかっていないのではないかと、怒ったことがあります。これは9月の定例会のときのことで、「合理的配慮」というのは非常にバランスのとりに難しく、条例あるいは国際的規範に基づいてやらなければならないといったような、かなりきつい拘束力を持たれて、それがややもすると頭でっかちで先行するようなことがあって、少しこの言葉も気をつけなければいけないのかなと私自身は思っています。

ですから、よく理解をしていただいて、差別とか、区別とか、峻別とか、別れるという意味ではなく、それを統合するという、当たり前の世界が、バリアー、ノンバリアーではなく、いわゆるユニバーサルで、誰でも、どうでも、何でもいいと、そういうごちゃまぜの世界みたいなものが、そこに同時に泥臭く提示されていったほうがいいのではないかなと。個人的な感想でいくと、そういう感じがします。あまり学校教育の中で四角四面に捉えられてしまって、教員自身が二の足を踏むようなことにならないようにしたらいいのかなという感じがあります。

【市川指導担当課長】 1点、よろしいでしょうか。いろいろな法律を読みますと、合理的配慮は、自治体とか学校に過度に経済的負担を課さないものというような縛りがあります。具体的によく言われるのが、足の不自由なお子さんがいた場合、エレベータをすぐにつけられるのかといえば、それは難しいわけであって、通常の学級では、なかなかその子については難しいから、やはりそうい

うお子さんは特別支援学校に行って学んだほうがより伸びるのではないかといった考え方で、今、研究を進めているところです。それが、先ほど私が申し上げた多様な学びの場ということにつながっていると考えています。

【佐藤市長】 その延長線上で話すと、国立のしょうがい者の人たちが志向する、ある一定のグループですけれども、全部ではなく一定の人たちが志向する生き方そのものが、例えば特別支援学校の指定だとか、今言われていた情緒しょうがいを持つ子どもたちの通所、つまり既成の事実のところに通わせることへの指定ということもこちら側にあります。はたまた、こちらのほうではその推進という部分があって、国立はある意味では正常で、両方あって、両方でガタガタやるから、どちらかが最後には倒れて、ある意味ではうまく融合するのか、どちらかになると思います。

【市川指導担当課長】 少し説明をさせていただくと、インクルーシブ教育の概念としては、文部科学省が提示しているのは、「しょうがいのある子も、ない子も、できるだけ同じ場で学ぶことを追求しつつ」という前文があります。「しつつ」は、その時点で最も効果的な学びの場を提供するということがあるので、ぱっと文を見ると相反するようなどころではあるのですが、それと同時に、追求していかなければいけないかなというように考えています。

【佐藤市長】 学びの場は、子ども条約でいくと、子どもの最大利益の獲得の問題があります。子どもと捉えるのか、A君、B君という固体で捉えるのかという問題があります。国立の場合は、そこまでいっていると思うのです。しょうがいを持つ問題にしても、あるいは知的に差別、区別、峻別されている人たちの問題。子ども、個という対象への合理的配慮というのは、集団における合理的配慮とは少し違う意味で捉えていいのですよね。

【市川指導担当課長】 そうですね。おっしゃるとおりで、集団的な捉えでいうとユニバーサルデザインという言葉があるのですが、合理的配慮というのは、児童一人一人の特性に応じた支援ということですので、具体的にもう少し掘り下げますと、先ほど申し上げたスマイリースタッフというのが、まさに「合理的配慮」を担う者として捉えることができるかなと思います。その子一人一人に応じた支援をどのようにすればいいかということで、研究を進めてきたところでございます。

【佐藤市長】 ありがとうございます。

【宮崎教育次長】 教育委員の先生方は、今のお話について、いかがでしょうか。

【是松教育長】 私のほうから。しょうがい者の権利に関する条約を日本は批准して、その権利条約の中で、インクルーシブ教育というジャンルが出てきたわけです。この条約の24条に批准した国は、インクルーシブ教育を目指さなければならないということになっており、インクルーシブ教育というのは、先ほど市川指導担当課長からもあったように、しょうがいのある子どもが教育制度一般から排除されない、しょうがいのある子どもとしょうがいのない子どもが、できるだけ同じ場所でともに学ぶことを目指すというための教育なのです。

一番いいのは、どんなしょうがいであろうと、健常者・健常児とともに同じ場所で学べることですが、これはまだ科学技術の進歩だとか、さまざまな施設整備の充実というものを待たないと、一朝一夕にはそのような夢みたいな教育はできないわけです。少なくとも批准した以上は、それに向かって一歩一歩、歩を進めていかなければいけないと思います。

では、そういったインクルーシブ教育システムは、ある程度時間はかかるだろうけれども、これから構築していくにはどんなことから始めていったらいいのかを研究するのが、今回の文部科学省のインクルーシブ教育システム構築のモデル事業だったわけです。その中で、特に施設整備等は一朝一夕

にはできないし、過度の負担を自治体に迫るものになりますから、そういったことをしなくても、現状でできることは何だろうということがあります。一つは、その基礎的環境整備です。これはユニバーサルデザインに似たようなものですが、どの学校も同じような施設整備を今ある財力でやっていこうということと、ある程度人的なスタッフを確保していこうということです。これは制度として、全体を平準化したものとして、どこの学校でもやっていかなければいけないことです。

それから、今市長が言われたように、その一方で、個々の児童生徒は、それぞれのしょうがいの度合いや中身が違うわけですから、個に応じた、その子どもたちに対して大きな負担はかからなくても、現状の変更や調整をどのようにしていけば、健全の子どもたちと学ぶ機会がふえていくのかを考えていくのが合理的配慮です。国立は3年かけて合理的配慮協力員を採用して、学校の現場の教職員やスマイリースタッフたちと一緒に、この子についてはこういう配慮をしてみよう、こういう教室の変更をしてみようといったような事例を積み上げてきました。たくさんの事例ができたので、それを文科省に送って、文科省の中で国立のモデルの例としてデータベース化されています。

一方で、スマイリースタッフを活用することで、できるだけ多くの軽度発達しょうがいの子どもたちを普通学級の中で、通常の子どもたちと一緒に学ぶことができる機会をふやしてきた状況があります。いずれにしても難しいのは、ある議員から国立のインクルーシブ教育はダブルスタンダードだと言われました。つまり、子どもと一緒に過ごす場をつくっていくのだと言いながら、一方で多様な学びの場ということで子どもたちを差別するような特別支援学級、特別支援学校、通級学級といったようなものを整備しているのではないかということです。これは、そういうものがないと、個々のしょうがいを持った子どもたちの能力開発というのは、今の通常学級だけでは難しい状況で、そういった多様な学びの場も一方で用意しておかなくてはいけないということをやっていますので、決してダブルスタンダードではないと思っています。

しょうがい者の権利に関する条約には、しょうがい者の自立、社会参加を目指していかなければならないということがしっかり書かれています。そのためには、しょうがい者自身の能力の開発を専門的にやっていかななくてはならないし、それなりのスタッフをつけてやっていかなければいけないわけですから、そういった部分で、多様な学びの場というのは一方で必要になってきます。

ですから、インクルーシブ教育が非常に誤解されやすいのは、しょうがいのある子どもとない子どもと一緒にして、とにかく一緒にいさせればよいというものではないと思っていますので、今、インクルーシブ教育は、スタートを切ったばかりなのです。そのシステム構築に向けて一步一步進めていく段階にあり、その初歩をまず歩き始めたところであると理解しています。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【山口委員】 私自身が持っているイメージは、どんな子どもでも一人一人みんな違って、その中で特徴のある子たちが、例えば発達しょうがいと呼ばれてしまったり、知的におくれているという診断を受けたりとさまざまあるかと思います。基本的に一人一人の子どもは一人一人の子どもであるということを原点に置いておくことが一番大切で、その子たちをその子として成長させていくと。これが子どもにとっての最善の利益の確保だろうと、最近やっと理解ができるようになってきたのですけれども、子どもが子どもとして成長していく場を提供し、保障していくことが何より大切だと思います。

ただ、それは非常に難しい部分であって、一つのモデル事業を我々がやらせていただいて、もう少

しですけれども成果を上げつつあり、その次の段階に向けてどう進めていくのか。一番大きいことは、一人一人の子どもが大切な存在だということを、学校や教員、我々教育委員もそうですし、学校としても、市としてもそう思うような雰囲気大切です。幸い「しょうがいしゃがあたりまえに暮らせるまち条例」が条例化されたと思うのですけれども、それと軌を一にするような形で、その意識を我々一人一人が持って、これは常に考えておかなければいけないことだろうと思います。安心すると忘れてしまって、形に走ってしまう部分もあると思うので、ぜひ、そういうところは忘れないようにしなければならぬと思います。

では、次の段階に進んでいくにはどうしたらいいのか。私自身が思っているのは、今後話題に出るかもしれませんが、例えばスクールソーシャルワーカーが入って、非常に立体的に子どもや家庭にかかわることができるようになりました。これが今後どのようにつながっていくのか。もう少し幅広い職種、特に福祉の分野との連携が教育の分野とされていくことで、より手厚くなっていくのかなと考えています。これは後の予算編成とも絡みあうのですけれども、そういう専門職の人を仲間に入れようとする、待遇面であるとか人的な数の問題というのは必ず出てきますから、その辺をどのように考えていったらいいのか。細かな話ですけれども、一つ出てくるのかなと思っていますところでございます。

以上です。

【嵐山委員】 「合理的配慮」という言葉はいい言葉で、いい言葉というのは逆に言葉自身が歩いていってしまって実態が伴わないことが多いから、いらだつという市長の立場もよくわかります。ですから、私は合理的配慮と同時に具体的な対応ということが必要だと思っています。「合理的配慮」、「具体的な対応」というように補えば、今、市長が言われた意味が、私の意見ではありますけれども伝わるのではないかと思います。

【高橋委員】 子どもたち、特にしょうがいを持つ子どもたちを教育する学習の場というのは、二つあると思います。先ほど教育長も言われましたけれども、共同で学習する場です。これは、健常児もそうですけれども、特にしょうがいのある子どもと一緒に学習する場面というのは、実はたくさんあるのです。ところが、できないこともまた、たくさんあります。先ほど市川指導担当課長が言われたように、個に応じた学習指導というのは、とても大事になってきます。というのは、一クラスの中で上位から下位まで子どもを集団でみるのではなく、個でみると実は差が大きいのです。その差が大きい子どもたちも、また、個に応じた指導をしなくてはならない。ですから、そういう多様な学びの場を用意しておくことは、何もダブルスタンダードではなく、常に両面を追求していかなければならないことです。やはり学校として必要なことだと、また行政として支援していかなければならないことだと考えています。

以上です。

【佐藤市長】 私は、今、高橋委員が言われたことに、はっとしました。この間、第一小学校の校長先生を訪ねていったときに、算数の授業をちょうどやっていて、その時にのぞいたクラスが二つに分かれていました。もう少し努力をしたほうが良いグループと通常の授業をしているグループです。同じ時間帯の中でクラスが二つに分かれているというのは、これまで、私の中ではなかったのです。子どもたちはそれを当たり前として受けているので、校長先生に聞いたら、我々もそれは当たり前と知っていると言っていました。この「当たり前」という言葉の使い方は、実は非常に難しいのです。補うという部分をどこかでしなければいけない子どもと、補わなくても通常のスピードでやっていけ

る子どもを補完し合いながら、どこか先で融合できる時期を迎える。その若干の時間等の差があるのかもしれないのですけれども、私はそれを見たときに、はっとして気がついたというか、これも一つの方法なのかなと思いました。

ですから、これが算数の時間ではなくて体育の時間になれば、逆転しているのかもしれない。図画工作の時間だったらひっくり返っているかもしれないし、一緒になっているかもしれないというように考えると、授業の場合、共同学習、個別学習があって、かつ、それに多様性という言葉も補っていただいたのですけれども、そういうことを考えると、その中でオブラートしていけるのかなと。まず学校として、学び舎としてそれが機能していくのかなという感じがしています。妙に感心をしてしまいました。

【城所委員】 先ほどダブルスタンダードという話も出ていたと思うのですけれども、その子が一番安心していられる場所というものを確保しなくてはいけないなと思います。形としてそこにいるから安心というわけではなくて、その子自身が本当に安心して、ほっとして、きょう1日勉強して、そこにいてよかったという手応えを感じられる場所というものを、バリエーションをたくさん用意すればするほどいいのかなと思っています。

先ほど市長がおっしゃっていた算数の授業は、多分少人数クラスの話だと思うのですけれども、子どもたちのほうは、産まれたての赤ちゃんのころから始めると、差別とか、区別とか、誰がよくできるとか、できないとか、そういう感覚は持たないで産まれてくるのですけれども、大人の社会にまみれていくにつれて、秀でていることをよしとするとか、あの子がおくれている、自分が進んでいるとか、はっきり言って受験になるともう点数だけになってくるので、どうしてもそこがクローズアップされてしまいます。実際に今もスマイリースタッフの方が毎日奮闘しているのですけれども、一緒に学べる反面、例えば保護者のほうから点数をどうやって確保していくのか聞かれたりすることも、シビアですけれどもあります。足並みがそろわないことで、授業の質自体が担保されないのではないかと、そういうお声も聞かれたりするので。

ですから、この3年間いろいろなことを試してきて、これから私が考えていかななくてはいけないことは、今、学校の現場や行政の方は大分理解が進んできたのですけれども、クラスメートのお父さんやお母さん、地域で暮らしている大人の方たちも、一緒にこのことを理解していただく必要があります。子どもたち一人一人が安心していられるところで学ぶということを誰もが担保される時代が来たと、大人のサイドが理解していくことがこれから大事なのではないかなと感じているところです。

【佐藤市長】 やはりそうやってみると、学校というのは一つの小さな空間ではあるのですけれども、非常に多様性が求められるというか、あって当たり前というか。その多様性というのは、逆に言えば、子どもに対して選択肢というものを提供しているのかもしれないですね。ですから、そのことを提供し続けられるのは、やはり教員なのかなと、今お話を伺っていて思いました。先ほどどこかで教科書の話をしていましたけれども、教科書は教科書としてあってもいいのだけれど、教科書にはない多様性、多様な選択肢が、常に学校の中に充満していなければいけないといえますか。そういうことなのだろうと思います。

【嵐山委員】 そういうことですね。インクルーシブはインクルーシブとして、それ以外に、いわゆる、平たく言えば勉強できる子とできない子がいると。勉強できる子というのは、試験ができる子でしょう。ですが、もう一つ、勉強できる子と一緒に、頭の強い子というのがいます。勉強ができる、学校の成績がいいというわけではないけれども、頭の強い子というのがいて、それはまた別の成

長の仕方をしていきます。いろいろな児童生徒がいるから先生は大変ですが、それをしていくのが教育の楽しみでもあるし、意義でもあると思います。国立は、私の見た限りでは一生懸命先生方は努力なさっているように思います。

【佐藤市長】 ありがたいお話です。

【是松教育長】 例えば青少年音楽フェスティバルで、公立校の子どもたちと私立の子どもたちが一緒になって、今回は国立学園に行かせていただいて、大きく違うなというのは、やはり公立学校というのは子どもたちを選ぶことができない。いろいろな地域の子どもたちを全部受け入れなくてはいけないというところが、大きく違うなとつくづく思います。当然ながら経済的にも格差のある子どもも入ってきますし、学力や体力の格差、しょうがいのあるなしにかかわらず地域の子どもが全部入ってくるのが公立学校ですから、そこで全ての子どもたちに学びの達成感、充実感をどう与えていくのか、どう指導していくのかというのは、難しさを抱えていると思います。これは宿命とはいえ、やはり公立学校が一番力を入れて、個々の子どもに対応していくということをやっていかなければいけない。それが使命ですから、教員は仕方がないですね。

【山口委員】 少し話がずれるのですが、この音楽フェスティバルでは、最後にみんなで『ピリープ』の合唱をしていました。市長がいらした午前中は、我々は後ろから見ようになっていましたが、午後は演出で子どもたちが全員舞台のほうに寄りました。正直言って少し涙が出て、うるうるしてしまいました。学校間格差はなく、全員国立市の子どもたちなのだという一体感を非常に感じました。これはもしかすると国立でないといわえないのかなと思った部分でもありました。そのことの持つ力というのは非常に大きいなと思って、インクルージョンというのは、まさにそういうことなのではないかなと思いました。国立が持っているこのような力は、学校に対する影響力にもなるだろうと思います。音楽の先生たちが準備とか、片づけとか、学校に関係なく段取りよく一緒にやっていました。連携をしているし、一体となっている感じがしました。そこにいることが、先ほど城所委員が言われた、大きい意味での安心感なのかもしれない。そういうのをきちんと保障していってあげるの大切なのではないかなと、改めておとといの日曜日に感じたところです。

【城所委員】 それと似た感じですけども、先ほど市長が「既成事実」とおっしゃっていて、例えば特別支援に通わせると、そのことが公然の、オープンとなってしまうという話をされていて、今、音楽フェスティバルのことをおっしゃっていましたけれども、我が子だけではなく、国立の子ども全部を我が子と同じように一緒に育てるという感じに、保護者みんながなれるといいなと思います。我が子、我が子と言ってクローズアップしていくと、その子しか見えなくなってくるのですけれども、その子は、友達の中でいつも育ててもらっていて、我が子も他人も一緒に育っていくと、自分の子ども育つといいですか。最後の『ピリープ』の場面は、一人一人が突出するというよりも、総体で、子どもたちの絵で終わらせていただいて、多分会場の皆さんもそのように感じたと思うのですけれども、大人の意識を変えるところが一番のところだなと思いました。

その「既成事実」のところは、保護者の方が、そのことを受け入れられるサポートも必要だと思います。どちらかという、親の世代は特別なクラスということで育ってきましたので、自分の子どもが普通か、そうでないかということにとても過敏になっていると思います。私はあまり普通とか、そうではないというラインはないと思うのですけれども、全ての個性がグラデーションになっていて、ただ、自分の子どももそのグラデーションの中のここに乘っかっているというぐらいに、気楽に捉えられるようなサポートをこれからしていけるといいなと思っています。

【佐藤市長】 今、山口先生が言われた呼び方なのだけれども、今までどちらかというと、公立の子、私立の子、そういう呼び方がありました。今のように国立市の子どもということで包含してしまえば、8.15平方キロメートルの中で学んでいる、生活している全ての子という意味で、誰へだてなく区別なくそこで生活し、同じ空気を吸って、同じ利便を、あるいは不利益を享受しながら生活している全ての子どもたちということで、これからは「国立市の子ども」と呼んではどうでしょうか。

話を変えて恐縮でございますが、篤志家のご努力によって、音楽とか、あるいは海外への研修とか、広島への平和授業への参加とか、あるいは人権というようなことへの子どもたちの積極的参加、それに教職員の理解と指導ということがあって、今の話の延長線上で少し話をさせていただければ、国立市は、1億円という非常に多額の寄附をされた方が3人ほどおられて、そのお金を使わせていただいているということと、私になってからもその金額はもとより、ここでまた一等地、特等地の100坪以上の土地の提供を無償でしていただけることになりました。これは高齢者のためにお使いくださいという条件つきでございますが、そういう篤志家がおられて、それを市民が自由に使える。行政というのは、ただお預かりして、それを市民のためにうまく使っていただけるかご相談をして、一時預かり場所みたいなものですから、市民の皆さま方が篤志家と言われる人たちのご協力を得ながら、自由闊達に、これからも、音楽とか、研修とか、人権とか、国立市の子どもたちも外に向かってより積極的に出ていくようなご尽力を、これから教育委員会のほうで意図的な仕掛けづくりでも何でも結構なのですけれども、そういうものがいただけるとありがたいなと思っています。

今、平和問題で他県から市民の方に講師に来てほしいという依頼があります。それで先日、秋田に一般の市民の方が行ったのですけれども、うちの職員も一名ついて行きました。それは、広島原爆投下の語り部事業の延長線上の市民の方です。既にお名前が新聞に出ていますので、言いますけれども、平田さんという方で、うちの職員が一人サポーターについて、向こうで何十人かの市民を前にご講演をされて帰ってきて、感謝の意を訪問先の市長からいただいたということがありました。

今まで、どちらかというと国立は小さなまちでしたから、情報を受けていたほうなのですけれども、今は情報を発信していけるような、このインクルーシブ教育や「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち条例」もそうですけれども、表にどんどん出ていくというようなことがあってもいいのかなと思います。

市川指導担当課長、例えば学校の中でそういったことを意図的に仕掛けることはできますか。児童生徒に、行政の何がしかのお金を使わせていただいても構いません。

【市川指導担当課長】 外にということですかね。国立の子どもたちは、学びへの意欲が高いことを私も肌で感じているところですので、工夫のしようによっては、外へはばたくようなお子さんがいっぱい出てくるように思います。

【佐藤市長】 馬とニンジンと水になってはいけないけれども。

【高橋委員】 今、市長が言われたことを実現できる道というのは、例えば姉妹都市交流とか、その中での学校間交流とか、そういったことができるのではないかと思います。私はかつてその経験をしたことがありますので、そのために有効な中学生を派遣して、また、他都市の中学生に来てもらうと、そういう中で毎年続けていました。

【嵐山委員】 昔、結構やっていましたよね。秋田でやっていましたね。

【佐藤市長】 そうです。児童交流をやっていました。

【嵐山委員】 もう30～40年前だけれども、私が子どもたちに話をしたり、国立の子を夏休みに秋

田の農家に預かってもらったりしていました。次のときは、野球を見たいと言って後樂園へ行ったりもしましたが、後樂園に子どもを連れていくのは大変ですよ。それから、この交流も何となく消えてしまいましたが、またそれを実施するというのは、いいですよ。

【佐藤市長】 消えた理由が一つありまして、ホームステイを受ける希望者は多いのですが、ホームステイをしてあげる国立の受け手がいなかったのです。

【高橋委員】 需用と供給ですね。

【佐藤市長】 これでは先細りしてしまう。まさに高橋委員が言うように、需用と供給のバランスが著しく崩れてきました。

【嵐山委員】 では、市長の家に泊まるのはどうですか。

【佐藤市長】 私の家は、よく泊まっています。我が家に、もみからハウスをつくりました。

【高橋委員】 個人の家に泊まるだけではなく、学校の中で宿泊するとか、そういうこともできます。そういった交流のできる学校をふやしていくと、ネットワークづくりが広がっていくのではないかと思います。1カ所だけにとどまらないで、次のターゲットはどこだろうと考えるだけでも、子どもと教師側は頭を使いますし、また多様化した考えを受け入れていく非常にいい効果があるのではないかと思います。不易流行ではないですけども、時代に応じて、同じことをやっているようだけれども、実は違うのだと。「不易流行」という言葉は、好きな言葉なのでいいと思います。

【佐藤市長】 なるほど。A S S（放課後学習支援教室）は、私が提唱したものですけれども、石垣島の東大塾というのをアレンジしました。子どもの貧困に関するもので、貧困に陥っている子どもは、自分で勉強をする習慣がないのです。帰ってきたら自分で何々の勉強をするという習慣がなく、それに目をつけ、習慣づけの行為、つまり勉強ができなかったら勉強するという習慣をつけさせる。宿題が出されたら、その日のうちにやってしまう習慣をつけるということだったのですが、それを国立のまねをした西武線沿線の市は、塾に丸投げをしてしまった。この間、私の意図と全然違うではないかと市長会で話をしました。つまり、私が言っているのは子どもの貧困の問題を少しでも解決するための一つのシステムとして、A S Sシステムを入れたのです。

東大塾というのは、もう10年近く前なのですが、石垣島は非常に学力が低くて、お母さん方が、東大生が来たら面倒を見てもらおうということで、夏休みの間に少しやりました。その結果、一人だけしか残らなかった。それは、子どもに学校と同じように詰め込みをやったのです。そうしましたら、子どもは辟易して全員脱走してしまいました。私は子どものほうが正しいと思ったのです。ただ、それを少しアレンジさせてもらって、若い職員にネーミングからシステムづくりまで考えてくれと提案したわけです。そのようにして、今のA S Sシステムができたのですが、これは動機が全く違って、子どもの貧困の解消の一貫としてどうにかしてあげたいということで出た話だったのです。

そういう意味では、今、高橋委員が言われた、学校に寝泊まりするということは、全く考えませんでした。それは可能ですか。

【是松教育長】 実際、寝泊まりをしている学校もあります。あれは災害、防災対策の一環で学校に泊ってみようということで実施されていました。

【山口委員】 寝泊りしたのは、夏休みの最後ぐらいでしたかね。

【是松教育長】 四小もやっているのではないですか。

【宮崎教育次長】 三小も学校に泊まろうということでやっています。

【佐藤市長】 誰が負担しますか。教員や保護者ですか。

【是松教育長】 保護者がつきますし、教員ももちろんつきます。地域も協力します。

【嵐山委員】 以前、秋田と交流して、結局何年か実施してなくなりましたが、原因は塾ですね。夏休みは、結局地方の小学生も塾に行くし、国立の子もみんな塾へ行くから、時間がなくなってしまっていてやめたのです。

【是松教育長】 市長の言われた平和授業の関係は、広島へ派遣されて勉強してくる子どももいますが、多くの子どもたちは参加できませんから、学校でどのようにその体験を学んでいくかは非常に大切だと思います。

今年度は三中で、今、市長がお話しされた平田さんのお話を、子どもたち全員が講堂に集まって聞かせてもらいました。前年は七小がやりましたかね。ですから、学校で実際に体験をされた方の話を聞くというのは、一種の体験学習であり、体験教育をもっと組み込んでいきたいと思っております。毎年、教育課程の編成のときには、教育指導支援課のほうで、市長からの提案である平和関連授業への協力については、できるだけ組み込むようお願いはしています。教育課程編成のほうは、実際どうなのでしょう。

【金子教育指導支援課長】 平和授業については、教育課程の編成時に、人権の担当や市長部局と相談をして、可能な範囲で各学校に来ていただいて話をするよう、お願いをしているところです。

【是松教育長】 学校もカリキュラムの編成で苦慮しているところなので、思ったほど数がふえないのですが、できるだけそれをふやしていけるように、教育委員会で確認をしていきたいと思っております。

【佐藤市長】 私も少し自戒しなければいけないのだけれども、この間、環境フェスティバルもそうだったのですが、学校教育の場が大人たちのイベントの草刈り場みたいになって、子どもに負担をかけてしまうような、これは少し気をつけなければいけないと思っています。ロータリークラブや環境フェスタなど、今、七つか八つぐらい入っていると思います。下手をすると冬休み、夏休みの3カ月を除くと、毎月何か入っている。あと、税の関係も入りますね。そうすると飽和状態になって、頭が満杯になってしまうわけです。これは、教育長あるいは教育次長には申しわけないけれども、事務局のほうで防波堤になって、コントロールしてあげないと学校がきついかもしれない。教育長とよく相談して、幾つかセレクションして、三つか四つぐらいに絞っていただきたい。これでは教職員だって大変です。

【宮崎教育次長】 新しいお話がどんどん来まして、皆さんはよかれと思って持ってきてくださるのですが、校長先生方と協議する中では、いいことだけれども参加するのは難しいと。そういったお話も受けとめながら、今後も調整してまいります。

【是松教育長】 一方で、開かれた学校づくりということもやっていかなければいけないのが学校ですから、地域とのつながりも大切にしなければなりません。無下に学校は忙しいからだめとも言えないのです。そこをどう教員たち、あるいは校長のリーダーシップのもとに、うまく調整をしていくかということもあると思いますので、拒むばかりでもだめで、必要なものはできるだけ受け入れて、それがうまく子どもたちの教育につながれば、それは地域と一緒にやっていく教育なので、そういうことも頭に入れながらやっていかないといけないと思います。

【宮崎教育次長】 どういうやり方であったら可能で効果的かということも、先生方にご意見をいただきながら、相手方の皆さんとお話ししています。

【佐藤市長】 なるほど。それではよろしく頼みます。

最近、私は思ったのですが、議会の場でも、うちの幹部職員の前でも当たり前に行っているのですが、学校が地域で浮いてしまったらもう終わりだと思っています。学校というのは、地域社会の一員でしかないということ、あるいは一員であるということの自意識だけはきちんと持ってほしいと思います。それでない、何か起きたとき、あるいは、何かをするときに協力も得られないし、あるいは同じ仲間として一歩前に踏み出すこともできません。先ほど昼休みに城所委員とお話をさせていただきましたが、国立は今、教育委員さんがこのような状況のもとに活動していただいているので、まことにうれしいのです。

去年の5月3日に起きた中一丁目の殺人事件のときに、立川警察署長にすぐに電話をして、私たちは警察権を持っていないけれども、子どもを守る能力は持っている。警察ができないことで、子どもを守れることがあったら全て私に言ってくれと。具体的に何ができるのですかと言うから、教育委員会と相談して辻々に父兄を立たせるとか、あるいは保護者同伴で登下校ができるとか、あとは教職員と相談して何ができるかということ、これは学校の自主運営、自助努力によってできる。ただし、警察が必要以上に入ってきてほしくない。我々は警察の手足、手下ではないわけですからという話をしながら、できることはすぐにして。それで私は警察とすぐ連絡を取って、では、これこれこういうことをお願いしますとか。教育委員会と連絡を取り合いながら、子どもたちの安心・安全のために集団行動を取らせていただきました。それは絶対に必要なことだと思います。ですから、そこは本当にうまくいっていていると思います。この間も議会で少し申し上げたけれども、学校教育はうまくいっているが、社会教育のほうはどううまくいっていないからよろしく頼みますと。議員から怒られてしまいました。生涯学習は、言われてもう久しいのですが、どちらかという消えていってしまっている。今はもう、言わずもがなというところもあります。

【是松教育長】 昭和49年でしたでしょうか。三多摩テーゼの動きがあった時代から、大きく変わりつつあります。住民自治のとりでの公民館という考え方は、まだあっていいと思うのですが、ただそれは、当時公民館でしか集まる場所がなかった、あるいは公民館がいろいろな仕掛けをつくらないと、住民の自治力というのが向上しなかったような時代背景がある中で役割だったと思うのです。成熟社会になって、当時と違って高度経済成長も遂げたし、高学歴社会でもあるし、情報社会という形で、市民の価値観も多様化している中で、さまざまなニーズがでてきた。また、学ぶ場や運動する場、レクリエーションの場も、公民館でなくてもさまざまなものがあって、そういうものが用意されるような時代の中で、改めて公民館、あるいは生涯学習は、社会でどういう役割を担っていかなければいけないのだろうかということ、もう一度見直す時期に来ていると思います。

私たちが思っているのは、生涯学習、文化・芸術というのは、やはり市民を元気にする、まちを元気にする一つのアイテムだと思いますから、生涯学習がもっと活発化して、その成果をまた地域や学校教育、あるいは家庭教育に還元していくというようなシステムづくりをしていけば、生涯学習というのは、とても大切な役割を果していけると思っています。文化・芸術、スポーツで市民を元気にしていくということは、これから少子高齢社会になる以上はもっと大切だと思いますし、学校教育以上に生涯学習あるいは文化・芸術、スポーツの振興に、教育委員会としてももっと取り組んでいかなければいけないと思っています。また改めてそういう施策も練ってまいりますので、その節はご協力をお願いしたいと思います。

【佐藤市長】 そうだね。教育長がうまくまとめてくれました。先ほども政策経営部に話したのだけれども、国立の近現代、100年を近代としてみれば、大正末期から昭和にかけての部分と、現代を

50年、70年とみれば、戦後史ということで、国立の近現代が現在の文教地区の礎をつくったということになると思うので、それ以前の甲州街道を中心とした街村集落的なまちとは一線を画したところに、国立のまちを考えてもいいのかなと思います。

そうすると、彼らに言ったのだけれども、今回、基本構想の中に、近現代、堤さんを含めた民間人がつくった国立の黎明期と文教地区、つまり戦後の進駐軍、それから進駐軍にまわりつくような女性の排除、あるいは清掃衛生運動と同じように、そのときに国立の骨格がつけられたということを見ると、その気概が今失われてしまったらよくないということで、基本構想をつくる基本理念の中に、そのことはゆめゆめ忘れないでほしいということをお願いしたところです。

これは議会でも言っているのですが、公民館が戦後の国立をつくった公の場であって、運動の中核施設でもあったわけですから、歴史的あるいは文化的、いわゆる今の国立の民度の遺産として残し続けていきたいというのが、私の施政だと言わせてもらっています。他の施設とは違った意味で言わせてもらっていますので、公民館活動というよりも、公民館、つまり、今、市民会館や文化会館と言われる中で、反面教師的に「公民」という言葉を使っているのは数少ない施設であるわけです。そういうことも含めて、我々は肝に命じて施設運営をしていかなければいけないと思います。その中に社会教育があたり、生涯学習活動があたりするわけですので、教育委員の皆さま方にも、ぜひそこでご理解を賜りながら、なお一層、この国立の歴史を忘れないで国立らしさというものを永遠に引き継いでいきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【宮崎教育次長】 おおむね1時間になりまして、主宰者の市長からまとめていただきました。

事務局もきょうのご意見を参考に、今後、政策についての検討を深めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、意見交換は以上ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

## (2) その他

【佐藤市長】 予算要望というのは、いつあるのですか。

【宮崎教育次長】 予算要望は、来月、書面を整理しまして、正式にお願いしたいと思います。

【佐藤市長】 わかりました。では、またひとつよろしく。

## 5 次回の総合教育会議の日程(案)

【宮崎教育次長】 次回の総合教育会議の日程でございますけれども、できましたら、今後調整をさせていただきますして、おおむね予算が固まって議会への提案がまとまります2月23日火曜日の1時からお願いしたいと思っておりますが、その方向で調整を進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 では、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第2回の総合教育会議を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

午後2時20分閉会